

第3章

個々が光り輝くまちづくり (健康・福祉)

第1節 市民の健康を増進します

第2節 安心して子育てできる環境を整備します

第3節 生き生きと暮らせる高齢社会を実現します

第4節 障害のある人の自立を支援します

第5節 共に支えあう福祉社会を実現します

事業一覧（第3章）

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業		
Ⅲ 個々が 光り輝く まちづくり	01 市民の健康を増進します	01 生涯をととした健康づくり	67	01 健康づくりの推進		01 健康増進事業 02 健康教育・相談事業 03 心の健康づくり事業 04 食育推進事業 05 特定保健指導事業		
				02 疾病予防の充実	主要	01 健康増進等健康診査事業 02 スマイル健康診査事業 03 特定健康診査事業 04 がん検診等事業		
				02 安心して医療が受けられる環境づくり	68	01 地域医療環境の充実	主要	01 夜間急病診療所移転 02 基幹病院建て替え支援 03 医事業事指導事業 04 在宅医療促進事業 05 医療従事者等養成事業
						02 救急医療体制の充実		01 休日当番医制事業 02 夜間急病診療所運営事業 03 病院群輪番制病院運営事業
						03 国民健康保険制度の適正な運営	主要	01 資格適用の適正化事業 02 保険給付の適正化事業
						04 医療費の負担軽減		01 福祉医療費支給事業 02 高額療養費支給事業
		03 生活衛生の確保と健康の維持	70	01 生活衛生の確保		01 生活衛生指導事業 02 動物愛護・狂犬病予防事業		
				02 食品の安全確保		01 食品衛生推進事業 02 試験検査事業		
				03 感染症対策の充実	主要	01 感染症対策事業 02 予防接種事業		
		02 安心して子育てできる環境を整備します	01 親と子の健康・福祉の増進	72	01 親子の健康増進	主要	01 乳幼児健康診査事業 02 妊婦健康診査事業 03 不妊治療費助成事業	
					02 育児不安の解消		01 おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業 02 こんにちは赤ちゃん事業 03 養育支援訪問事業 04 各種相談・保健指導	
					02 地域における子育て支援の充実	73	01 地域における多様な子育て支援	主要
	02 保育サービスの充実						主要	01 延長保育事業 02 一時預かり事業 03 休日保育事業 04 病児・病後児保育事業
	03 保育所(園)・幼稚園環境の整備						主要	01 市立保育所整備事業 02 民間保育所整備補助事業 03 私立幼稚園施設整備費補助事業
	04 児童の健全育成						主要	01 児童館運営事業 02 放課後児童クラブの整備
	03 支援を必要とする家庭や児童へのきめ細かな対応		75	01 児童虐待防止対策の充実	主要	01 家庭児童相談事業 02 児童虐待への対応		
				02 ひとり親家庭等への自立支援		01 母子家庭自立支援事業		
				03 障害児施策の充実		01 障害児を持つ親同士の情報交換・交流の場づくり 02 発達障害児等への療育支援		

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業			
03	生き生きと暮らせる高齢社会を実現します	01 高齢者の生きがいがつくりと健康増進	77	01 社会参加の促進	主要	01 高齢者雇用促進事業 02 地域活動への参加支援 03 学習活動支援の充実 04 老人クラブ支援事業 05 老人福祉センター運営事業			
				02 介護予防事業の推進	主要	01 介護予防普及啓発事業 02 地域介護予防活動支援事業 03 通所型介護予防事業 04 訪問型介護予防事業			
				03 包括的支援の充実	主要	01 総合相談支援事業 02 ケアマネジメント事業			
				02 住み慣れた地域での生活支援	79	01 介護保険給付対象サービスの充実	主要	01 介護予防・居宅介護サービス事業 02 地域密着型サービス事業 03 施設介護サービス事業	
						02 在宅支援サービスの充実		01 自立者支援事業 02 生活支援サービス事業 03 介護支援サービス事業	
						04 障害のある人の自立を支援します	01 自立と社会参加の促進	81	01 自立支援給付サービスの充実
		02 障害者の就労支援	主要	01 障害者就労支援の促進 02 みんなの店推進事業					
		02 地域で生活できる環境の整備	82	01 生活支援サービスの充実	主要				01 地域活動支援センター事業 02 移動支援事業 03 コミュニケーション支援事業 04 日中一時支援事業 05 障害者成年後見制度支援事業 06 医療的ケア支援事業 07 在宅重度障害者通所施設支援事業
							02 相談支援体制の充実	主要	01 障害者相談支援事業 02 地域自立支援協議会の推進
							03 障害者虐待防止対策の整備		01 障害者虐待防止対策支援事業
				05 共に支えあう福祉社会を実現します	01 地域福祉の推進		85	01 地域福祉活動の活性化	主要
						02 福祉教育の推進とボランティア活動の促進			
02 支援を必要とする世帯への援助・指導	86					01 要保護世帯への支援		主要	01 生活保護事業 02 自立就労支援事業
合計	政策数 5	施策数 12	事務事業数 31 うち主要事業数 20		個別事業数 90				

第1節 市民の健康を増進します

施策 01生涯をととした健康づくり

ライフスタイルの変化に伴う就寝サイクルや食習慣の乱れから、生活習慣病などで健康を害する人が増えています。市民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し、健康診査、健康相談等の充実、市民の健康づくり活動の支援により、生涯を通じた心や身体の健康づくりを推進します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
子宮頸がん検診受診率	18.8%	50.0%

施策01を構成する事務事業

01健康づくりの推進（一般事業）

健康増進課

市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、生活習慣病の予防や精神保健福祉に関する正しい知識の普及、啓発を行い、「自分の健康は自分で守る」意識と自覚を高め、健康の保持増進を図る事業を実施します。

02疾病予防の充実（主要事業）

健康増進課

生活習慣病など疾病の早期発見、早期治療に結びつけるため、各種の健康診査を実施して、市民の主体的な健康意識を高め、健康保持、増進を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
子宮頸がん検診受診率		18.80%			50.00%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01健康増進等健康診査事業 健康増進課	生活保護受給者等の健康診査の実施、各種健（検）診の受診シールの発送、及び特定健診・後期高齢者健診において市独自検査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等の健康診査の実施 各種健（検）診受診シールの発送 市独自検査項目の実施 				
02スマイル健康診査事業 健康増進課	18歳～39歳の健康診査の機会がない若い世代を対象に、疾病予防や自らの健康管理の充実を目的として実施します。	<ul style="list-style-type: none"> スマイル健診の実施 				
03特定健康診査事業 国民健康保険課	国保加入者（40～74歳）に、メタボリックシンドロームの予備群や対象者を発見するための検査を中心に行います。	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の実施 				
04がん検診等事業 健康増進課	日本での死因の第1位を占める、がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、各種がん検診を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診の実施 がんに関する情報提供、受診勧奨 				

施策 02安心して医療が受けられる環境づくり

医療機関に恵まれた本市では、休日や夜間でも安心して医療を受けられる体制が構築されている一方で、医療費総額の抑制を図ることが求められています。今後も多くの市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の健全な財政運営に努め、適切な保険給付を行うとともに、医療機関等との連携を図り、救急医療体制や休日・夜間診療の確保に努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
夜間急病診療所の受診者数	8,694人	8,700人

施策02を構成する事務事業

01地域医療環境の充実（主要事業）

保健総務課

市民が安心して医療を受けられるよう、医療機関や関係団体と連携し、医療環境づくりを推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
病院・有床診療所・薬局・薬店への立入検査・監視件数		101件			110件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01夜間急病診療所移転 保健総務課	老朽化している夜間急病診療所を前橋赤十字病院跡地へ移転することを検討し、併せて休日初期診療体制集約化の検討を推進します。	・移転の検討				
02基幹病院建て替え支援 保健総務課	前橋赤十字病院等の基幹病院の移転計画・建替に対して、支援を行います。	・前橋赤十字病院等基幹病院移転計画・建替の支援				
03医事薬事指導事業 保健総務課	病院や診療所、薬局、薬店などに対する許認可や監視指導を行うことで、市民が安心して利用できる医療環境づくりを行います。	・許認可、監視指導				
04在宅医療促進事業 保健総務課	住み慣れた環境でできるだけ長く過ごせるよう在宅医療の促進を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科訪問診療機器整備補助 ・啓発・研修事業の実施 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 				
05医療従事者等養成事業 保健総務課	市民の医療環境づくりのため、医療従事者等の養成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・臨床研修医の実習・研修受入れ ・看護学校への支援 				

02救急医療体制の充実（一般事業）

保健総務課

休日及び夜間において、急病患者が安心して診療が受けられるよう、初期救急医療体制の確保を図ります。

03国民健康保険制度の適正な運営（主要事業）

国民健康保険課

国民健康保険は、被保険者の疾病、負傷、出産や死亡に対して保険給付を行う医療保険制度です。安定した制度運営のために、被保険者資格の適用の適正管理や医療費の適正化を図り、国民健康保険財政の健全化に努めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
ジェネリック医薬品の利用率		28.2%			38.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01資格適用の適正化事業 国民健康保険課	被保険者の加入資格の適正化を図り、国保制度の健全化に努めます。	・国民健康保険被保険者への資格確認通知の発送（継続）				
02保険給付の適正化事業 国民健康保険課	被保険者へ医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の発送、レセプト点検等を行うことにより、保険給付の適正化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の普及促進（差額通知の発送等）（継続） ・医療費通知の発送（継続） ・レセプト点検の実施（継続） 				

04医療費の負担軽減（一般事業）

国民健康保険課

少子高齢化の進展や昨今の厳しい経済状況等により、市民が安心して医療を受けられる環境を維持することが求められています。福祉医療制度及び高額療養費支給制度は、市民の医療費の負担を軽減し、安定した市民の生活の一助となることから、国・県制度の動向を踏まえながら事業を実施します。

施策 03生活衛生の確保と健康の維持

感染症や食品などに起因する健康被害が社会問題となる中で、市民の健康に対する意識や関心が高まっています。感染症対策や生活衛生、食品衛生の向上を図るとともに、健康危機管理体制の充実・強化により、健康被害の発生予防、拡大防止等に努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
子どもの予防ワクチンの接種率	45.1%	90.0%

施策03を構成する事務事業

01生活衛生の確保（一般事業）

衛生検査課

多くの市民が利用する生活衛生営業施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、興行場）の衛生確保に努めるとともに、市内で飼われている犬の登録と狂犬病予防注射の接種推進、ペットの飼い主に対する適正飼育の啓発活動等を通じて、市民が衛生的に生活できる環境づくりに取り組みます。

また、犬や猫の譲渡事業を推進し、殺処分となる命が減少するように努めます。

02食品の安全確保（一般事業）

衛生検査課

食品営業者や食品営業施設等に対する許認可と監視指導、消費者への食品衛生に関する情報提供を通じて、食中毒をはじめとする食品に起因する健康被害の未然防止と原因究明に努めます。

03感染症対策の充実（主要事業）

衛生検査課

乳幼児から高齢者までを対象とした予防接種の実施と、広く市民に対する感染症の啓発活動等を通じて、健康被害の未然防止に努めます。

また、感染症発生時には医療機関と緊密な連携を図り、感染拡大の防止と患者への対応に取り組みます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
子どもの予防ワクチンの接種率（ヒブ・小児用肺炎球菌）		45.1%			90.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01感染症対策事業 衛生検査課	感染症の啓発活動による発生防止と発生時の拡大防止、原因究明、患者支援に取り組みます。	・感染症予防事業 ・結核予防事業（患者支援を含む）				
02予防接種事業 衛生検査課	定期予防接種と任意予防接種の実施により乳幼児から高齢者までの健康被害防止に努めます。	・定期予防接種と任意予防接種の実施				

第2節 安心して子育てできる環境を整備します

施策 01親と子の健康・福祉の増進

核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化に伴い、妊娠や出産、子育てに対して負担やストレスを感じる家庭が増えています。出産前後のケアを充実し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図ることで、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
乳幼児健診受診率（1歳6か月児健診）	91.2%	96.0%
乳幼児健診受診率（3歳児健診）	92.3%	96.0%

施策01を構成する事務事業

01親子の健康増進（主要事業）

こども課

健やかに子どもを産み育てるための事業助成や健康診査事業を充実し、親子の健全な発育・発達のための子育て支援に結びつけます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
健康診査事業の受診率の向上 ① 1歳6か月健康診査 ② 3歳児健康診査		①91.2% ②92.3%			①96.0% ②96.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01乳幼児健康診査事業 こども課	子どもの健やかな成長のため、乳幼児健康診査を実施します。					
		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児個別健診（股脱・3～4・9～10か月） ・乳幼児集団健診（1.6・2歳・3歳） ・5歳児就学前健診モデル事業 				
02妊婦健康診査事業 こども課	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診受診票を交付し、健診費用の助成を行います。					
		<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査助成事業 				
03不妊治療費助成事業 こども課	不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。					
		<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成 ・不妊に悩む方への特定治療費助成事業 				

02育児不安の解消（一般事業）

こども課

健やかに子どもを産み育てるため、子育てに関する情報提供や知識を普及し、子育て親子が孤立化しないよう、地域組織と協働して訪問・相談事業を推進します。

施策 02地域における子育て支援の充実

共働き家庭の増加や就労形態の多様化に伴い、保育サービスに対する需要は多岐にわたっています。地域の子育て経験者などの協力を得ながら、保育所等の身近な施設を最大限に活用した子育て支援サービスの充実を図り、地域社会全体で子どもや子育てを応援する体制づくりを進めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
体調不良児の対応施設数	11箇所	16箇所

施策02を構成する事務事業

01地域における多様な子育て支援（主要事業）

保育課

子育ての負担の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点の設置を推進し、地域の実情に応じたきめ細かなサービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
地域子育て支援拠点事業及び元気保育園子育て応援事業の利用者数		68,602人			79,017人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01地域子育て支援拠点事業 保育課	子育て支援の拠点としての子育て支援センター及び子育てひろばを設置し、子育て親子の支援事業の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業（センター型 公立2箇所、民間13箇所）（ひろば型1箇所）（現状値） 				
02元気保育園子育て応援事業 保育課	妊婦や3歳以下の在宅親子に保育所を解放し、保育所体験や児童との交流、保育士からのアドバイス等を通じて、親子の育ちを計画的に支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所体験事業（民間保育所29箇所）（現状値） 				
03ファミリー・サポート・センター事業 保育課	就労世帯の仕事と育児の両立を支援するとともに子育て支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・センター事業 1事業（現状値） ・緊急サポート事業 1事業（現状値） 				
04第三子保育料無料化・軽減化 保育課	第三子以降の子どもについて、保育所保育料の全額免除及び認可外保育施設の利用料、幼稚園の保育料を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園入所児童の第三子以降の保育料を全額免除 ・認可外保育施設利用児童、幼稚園入園児童の第三子以降の保育料を一部補助 				
05就園奨励費・援助費補助事業 保育課	入園児童の保育料を一部補助し、子育て世代の経済的負担の軽減と幼児教育を振興します。	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児童の入園料・保育料補助 				

02保育サービスの充実（主要事業）

保育課

延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育の実施及び充実により保育サービスを充実させることで、乳幼児を持つ父母の子育てと就労等の両立を支援します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
体調不良児の対応施設数		11箇所			16箇所	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01延長保育事業 保育課	11時間の開所時間を超えて延長保育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立2箇所、民間保育所41箇所（現状値） 				
02一時預かり事業 保育課	保護者の疾病等により緊急・一時的に保育の実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立1箇所、民間保育所22箇所（現状値） 				
03休日保育事業 保育課	日曜日、祝日に保育に欠ける児童の保育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間3箇所（現状値） 				
04病児・病後児保育事業 保育課	子育てと就労の両立を支援します。 ①病後（回復期）児の一時預かり ②病児の一時預かり ③保育中の体調不良児への対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育1箇所（現状値） ・病児保育1箇所（目標値） ・体調不良児保育11箇所（現状値） 				

03保育所（園）・幼稚園環境の整備（主要事業）

保育課

市立保育所の適切な維持管理により、入所児童の快適な保育環境を確保します。
また、民間保育所及び私立幼稚園の入所児童の快適な保育環境を確保するため、施設整備費を補助します。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
施設整備実施施設（箇所）数		—			市立：毎年度8箇所 民間：毎年度6箇所 幼稚園：毎年度3箇所	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01市立保育所整備事業 保育課	市立保育所の計画的な施設整備を行うことにより施設の適切な維持管理を行います。	・屋根防水改修・給水管改修・冷暖房設備更新・トイレ改修工事等				
02民間保育所整備補助事業 保育課	民間保育所の保育環境の改善等を図るため国庫補助等を利用して整備費の一部を補助します。	・園舎の新・増・改築、トイレ改修、老朽化の施設補修等				
03私立幼稚園施設整備費補助事業 保育課	幼児教育の振興と教育の向上を図るため、私立幼稚園の当該設備に要する経費の一部を補助します。	・園舎の増改築、施設補修等				

04児童の健全育成（主要事業）

保育課

児童に健全な遊びを提供するため、児童館を運営し、児童の健康増進と情操教育、母親クラブ等の組織活動の育成助長を図ります。

また、親が子どもを安心して預けられるよう、放課後児童クラブの充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
・児童館数 ・放課後児童クラブ利用者数		児童館 5箇所 児童クラブ 2,181人			児童館 5箇所 児童クラブ 2,500人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01児童館運営事業 保育課	日吉、朝倉、大友、下小出、粕川の5館を設置運営するとともに、民営のふじみ児童館の運営を補助します。	・運営補助、施設補修、整備等				
02放課後児童クラブの整備 保育課	新たな放課後児童クラブの設置と既存クラブの拡充を行います。	・児童クラブの新・増設				

施策 03支援を必要とする家庭や児童へのきめ細かな対応

児童虐待などの問題を抱え、継続的な支援を必要とする家庭に対して、実態に応じた相談支援や自立支援策の充実を図ります。また、障害のある子どもを持つ家庭へのきめ細かな支援体制の整備に取り組みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
子育ての不安、悩み等を抱える家族への相談支援延べ件数	2,364件	2,500件

施策03を構成する事務事業

01児童虐待防止対策の充実（主要事業）

こども課

子どもの健全な育成と家庭への支援を図るため、子どもの養育に関することや家庭からの相談などに対し、適切な助言指導を行うとともに、子どもと家庭に対し、総合的・一体的支援を実施します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
児童虐待（疑いを含む）家庭への対応件数		1,648件			2,000件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01家庭児童相談事業 こども課	要支援家庭の総合的な支援に向け、各種関係機関との連携強化を図りながら、適切な相談・指導援助を行います。	・家庭児童相談の実施				
02児童虐待への対応 こども課	各種関係機関との連携強化を図り、児童虐待の予防・防止及び早期発見など、適切な指導や支援を行います。	・こども人権講演会（隔年開催） ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・児童虐待防止関係者研修への参加				

02ひとり親家庭等への自立支援（一般事業）

こども課

ひとり親家庭の生活の安定と、養育する児童の健全育成を図るために必要な施策を実施し、児童福祉の向上を図ります。

03障害児施策の充実（一般事業）

こども課

発達障害等の特性を持つ子どもへの支援を通じ、親子の間における愛情でつながる絆の形成と良好な母子（親子）関係の構築及び親と子が、自分自身の価値や存在意義を肯定できる感情（自己肯定感）を高めるために有効な各種事業の実施、並びに、保育所園等関係機関の保育士等への支援を図ります。

第3節 生き生きと暮らせる高齢社会を実現します

施策 01高齢者の生きがいくりと健康増進

社会全体の高齢化が進む一方で、地域で活躍する元気な高齢者も増えてきていることから、高齢者のより一層の社会参加の促進と生きがいくりを支援するとともに、健康づくりや介護予防に関する取り組みの充実を図ります。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
高齢者に占める要介護認定者の割合	16.6%	18.0%以下

施策01を構成する事務事業

01社会参加の促進（主要事業）

介護高齢課

高齢者が充実した生活を送ることができるよう、生きがいくりの環境及び施設環境を整え、高齢者の就業機会の拡充や社会参加の促進などに取り組みます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
老人福祉センター利用者数		985人／日			1,000人／日	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01高齢者雇用促進事業 介護高齢課	高齢者の就労を通じた社会参加を促進し、生きがいのある生活を実現するため、シルバー人材センターに対して支援を行います。	・シルバー人材センター運営費補助				
02地域活動への参加支援 介護高齢課	高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある生活を実現するため、高齢者と地域住民の交流事業に対して支援を行います。	・高齢者と地域住民の交流のための事業に対する支援				
03学習活動支援の充実 生涯学習課	中央公民館の明寿大学をはじめ、各地区公民館で高齢者教室を開催し、高齢者が生きがいを持って活動できる学習機会を提供します。	・明寿大学等高齢者教室の開催				
04老人クラブ支援事業 介護高齢課	単位老人クラブの自主的活動の促進と育成を図るため、活動費を補助します。	・単位老人クラブ補助				
05老人福祉センター運営事業 介護高齢課	高齢者の生きがい拠点として、健康増進、教養の向上、各種相談等を総合的に提供できるよう施設運営の充実を図ります。	・老人福祉センター管理運営 ・老人福祉センター整備工事				

02介護予防事業の推進（主要事業）

介護高齢課

高齢者ができる限り介護が必要な状態に陥ることなく、健やかで活力ある自立した生活を送ることができるよう、介護予防を推進します。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
高齢者に占める要介護認定者の割合		16.6%			18.0%以下	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01介護予防普及啓発事業 介護高齢課	65歳以上の一般高齢者に対し介護予防普及啓発のための介護予防事業、脳活教室、健康相談等を実施します。	・介護予防教室、脳活教室、楽楽食講座等の実施				
02地域介護予防活動支援事業 介護高齢課	地域の高齢者の支援や高齢者自身の健康増進を図るため、介護予防、認知症サポーターの育成や介護支援ボランティア活動を支援します。	・介護予防サポーター、認知症サポーターの育成 ・介護支援ボランティア・ポイント事業の実施				
03通所型介護予防事業 介護高齢課	介護予防のため、二次予防事業の対象者に対し、通所による介護予防事業を実施します。	・「からだど脳若返り講座」「ピンシャン！元氣塾」「太極拳教室」等、通所型介護予防事業の実施				
04訪問型介護予防事業 介護高齢課	介護予防のため、二次予防事業の対象者のうち、通所で対応できない者に対し、居宅への訪問による介護予防事業を実施します。	・運動器の機能向上、口腔機能、栄養指導等、訪問による介護予防事業の実施				

03包括的支援の充実（主要事業）

介護高齢課

地域の高齢者が、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターにおいて、総合相談・支援及び、権利擁護、困難事例、ケアマネージャーへの助言・支援等、専門的、継続的な支援を行います。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
地域包括支援センターにおける相談件数		5,356件			11,000件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01総合相談支援事業 介護高齢課	地域の高齢者が安心かつ尊厳のある生活を継続できるよう、必要な支援を把握し適切なサービス利用等につなげるための支援を行います。	・総合相談の実施 ・権利擁護の実施				
02ケアマネジメント事業 介護高齢課	要支援高齢者の予防給付のためのケアマネジメントや、包括的・継続的なケア体制の構築を行います。	・要支援（要支援1、2）高齢者の介護予防ケアマネジメントの実施 ・包括的、継続的ケアマネジメント支援の実施				

施策 02 住み慣れた地域での生活支援

支援や介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、地域特性や利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供体制の構築や介護サービスを充実・向上する必要があります。高齢者の生活環境や要介護状態に応じた在宅生活の支援や介護サービスなどにより、住み慣れた地域での生活を支援します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
介護サービス利用者に占める居宅サービス利用者の割合	78.4%	82.1%

施策02を構成する事務事業

01 介護保険給付対象サービスの充実（主要事業）

介護高齢課

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護保険法に基づき、介護サービスの円滑な保険給付を実施します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
介護サービス利用者に占める居宅サービス利用者の割合		78.43% (平成22年度)			82.19%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 介護予防・居宅介護サービス事業 介護高齢課	訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、介護サービス計画作成等、介護予防・居宅介護サービスの保険給付を行います。	・ 居宅介護サービスの給付 ・ 介護予防サービスの給付				
02 地域密着型サービス事業 介護高齢課	認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護等、地域密着型サービスの保険給付を行います。	・ 地域密着型介護サービスの給付 ・ 地域密着型介護予防サービスの給付				
03 施設介護サービス事業 介護高齢課	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等、施設介護サービスの保険給付を行います。	・ 施設介護サービスの給付				

02 在宅支援サービスの充実（一般事業）

介護高齢課

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護保険非該当者（自立者）、虚弱な高齢者や介護者等に対する生活支援のためのサービスの充実を図ります。

第4節 障害のある人の自立を支援します

施策 01自立と社会参加の促進

働く意欲を持った障害のある人が、障害特性や働き方に応じて支援を受けられる環境を充実するとともに、地域で自立した生活を送るために必要な相談支援などを強化することが求められています。障害のある人が主体性・自立性を持って積極的に社会参加できるように、一人ひとりの個性や能力、ニーズなどに合わせた適切な支援に向けて、各種サービスの充実や就労支援の強化に取り組みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
障害者就労支援施設から一般就労へ移行した人数	8人	16人

施策01を構成する事務事業

01自立支援給付サービスの充実（主要事業）

障害福祉課

障害者が各々の能力や特性に応じて、地域でいきいきと生活することができるよう、指定特定相談支援事業者により作成されたサービス等利用計画案を勘案し適切な自立支援給付の支給決定を行います。

また、サービス利用後の事後評価においては、相談支援事業者やサービス事業者等と連携を図りながらモニタリングを実施し、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
支給決定を受け地域生活している人数		1,713人			2,200人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01自立支援給付事業 障害福祉課	障害のある方の自立支援を目的とした福祉サービスを提供します。	・介護給付・訓練等給付サービスの提供 (居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、共同生活援助等)				

02障害者の就労支援（主要事業）

障害福祉課

働く意欲を持った障害のある人が、障害特性や働き方に応じて支援を受けられる環境を充実するとともに、関係機関・施設等との連携を強化し、地域で自立した生活を送るために必要な支援体制整備等を推進します。

また、障害者が働くことへの理解や報酬アップにつなげるための販路拡大、地域との結びつきを目指す活動を支援、推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
障害者就労支援施設から一般就労へ移行した人数		8人			16人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01障害者就労支援の促進 障害福祉課	障害のある人が就労に結びつく技術を習得し、自立と社会参加を進めます。	・就労移行支援事業給付 ・就労継続支援（A型）事業給付				
02みんなの店推進事業 障害福祉課	障害者の自立及び障害者が働くことに対する市民の理解を深めるため、市内の障害者施設で作成された品物の展示及び販売事業等を推進します。	・みんなの店備品等購入 ・みんなの店運営費補助 ・みんなの店拡充事業（2号店開設）				

施策 02地域で生活できる環境の整備

障害のある人が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進するために、日常生活に必要な支援の充実に努めるとともに、障害者の権利擁護と理解促進に取り組みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
相談支援事業の利用件数	3,834件	6,300件

施策02を構成する事務事業

01生活支援サービスの充実（主要事業）

障害福祉課

障害者が、住み慣れた地域で安心して快適に生活を送ることができるよう、外出支援やコミュニケーションに関する支援等、各々の多様な生活ニーズに対応した福祉サービスの整備・充実を進めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
移動支援事業の実利用者数		210人			340人	
障害者成年後見制度支援事業の利用者数		7人			23人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01地域活動支援センター事業 障害福祉課	障害者等を通わせ、創作的活動または生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進します。	・事業所数 14箇所（Ⅰ型1箇所 Ⅲ型13箇所）				
02移動支援事業 障害福祉課	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。	・支援方法（個人型・グループ型・自立支援型） ・実施事業所数（49箇所） ・実利用者数（210人）				
03コミュニケーション支援事業 障害福祉課	障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。	・手話通訳設置事業 ・手話通訳者派遣事業 ・要約筆記者派遣事業				
04日中一時支援事業 障害福祉課	障害者等の日中活動の場、家族の就労支援や一時的な休息のため、障害者等の一時預かり等の事業を実施します。	・日帰りショート ・サービスステーション事業 ・登録介護者事業 ・心身障害児集団活動・訓練事業				
05障害者成年後見制度支援事業 障害福祉課	判断能力の乏しい精神障害者や知的障害者の自己決定権及びその他の権利行使のため、成年後見制度の利用を支援します。	・成年後見制度申立て費用補助 ・後见人報酬補助				
06医療的ケア支援事業 障害福祉課	看護師が配置されていない障害児（者）通所施設（学校等）に、主治医の指示に基づく医療的ケアを行う看護師を派遣します。	・ケア内容（導尿・経管栄養・インスリン測定） ・対象者（保育児童・就学児童） ・委託先（訪問看護ステーション4箇所）				
07在宅重度障害者通所施設支援事業 障害福祉課	障害程度区分の重い障害者に対して手厚い人員配置体制を取っている事業者の運営を補助します。	・生活介護人員配置体制加算補助（H25まで） ・新生活介護人員配置体制加算補助（H26開始）				

02相談支援体制の充実（主要事業）

障害福祉課

障害者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、障害者や保護者または介護者等からの相談に応じ、必要な福祉サービスの利用に関する情報提供等の支援、虐待の防止や権利擁護に必要な援助など、多様なニーズに対応した的確な相談支援を行います。また、相談支援事業者をはじめ、福祉、保健・医療、教育、雇用等の関係機関で構成する自立支援協議会にて、就労支援や社会資源の活用方法等、障害福祉システムづくりを推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
相談支援事業の利用件数		3,834件			6,300件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01障害者相談支援事業 障害福祉課	障害福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）及び虐待の防止や権利擁護に必要な援助等を推進します。	・相談支援事業委託				
02自立支援協議会の推進 障害福祉課	障害者の就労支援や障害者のさまざまな福祉ニーズに対応する社会資源の開発、活用及び支援方法の確立をめざします。	・自立支援協議会の運営、障害福祉啓発事業、システムづくりに関する調査				

03障害者虐待防止対策の整備（一般事業）

障害福祉課

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その他の適切な支援を行うため、障害者虐待防止センターを設置し、関係機関等との協力体制の整備や支援体制の強化を図り、障害者の権利及び尊厳を保護しながら安定した生活を送ることができるよう支援します。

第5節 共に支えあう福祉社会を実現します

施策 01地域福祉の推進

高齢化の進行や個々の価値観が多様化し、地域コミュニティ機能が低下する一方で、行政サービスだけでは対応が難しい地域課題が増えてきています。こうしたことから、地域福祉活動の活性化に向けて、地域・行政・関係機関が連携し、地域福祉のネットワークづくりを推進することで、地域住民が主体となる福祉活動の促進に取り組みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
ふれあい・いきいきサロンの実施箇所数	240箇所	300箇所

施策01を構成する事務事業

01地域福祉活動の活性化（主要事業）

社会福祉課

地域福祉活動の担い手となる社会福祉協議会・自治会・民生委員児童委員などへの支援を通じて、住民と行政・関係機関・関係団体の連携・協働による、助け合い・支えあいの地域づくりを推進することで、地域福祉活動の活性化を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
ふれあい・いきいきサロンの実施箇所数		240箇所			300箇所	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 社会福祉課	地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき地域福祉を推進します。	・地域福祉計画の推進 ・社会福祉協議会による地域福祉活動の推進				
02地域福祉活動団体等への活動支援 社会福祉課	地域福祉活動の担い手である社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員及び各種団体等への活動支援をします。	・民生委員児童委員等の活動支援 ・ふれあい・いきいきサロンの推進 ・ふれあい会食会の推進 ・安心カード設置事業、買物支援事業の実施 ・日常自立支援事業の実施				

02福祉教育の推進とボランティア活動の促進（一般事業）

社会福祉課

市民の一人ひとりが、福祉についての正しい知識や情報が得られるよう福祉教育を推進することで、福祉に関する意識の向上を図ります。

また、ボランティア活動に必要な情報の収集・提供や各種相談事業を充実するとともに、ボランティア団体の連携促進や活性化を図ります。

施策 02支援を必要とする世帯への援助・指導

経済や雇用情勢が厳しさを増す中で、生活困窮者や生活保護受給者が増加していることから、要支援者の生活状況を的確に把握し、適正な援助を行うとともに、就労が可能な生活保護世帯の経済的自立に向け、関係機関と連携し就労に必要な総合的支援に取り組みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
生活保護や住宅手当受給者を「福祉から就労」支援事業により支援した人数(就職者数)	57名 (27名)	100名 (60名)

施策02を構成する事務事業

01要保護世帯への支援（主要事業）

社会福祉課

生活保護制度の適正な運営を図るとともに、生活保護受給者の社会的自立を促進するため、就労が可能な対象者に対して、職業安定所等の関係機関と連携を図りながら、就労活動の支援を実施します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
「福祉から就労」支援事業により支援した人数（就職者数）		57名 (27名)			100名 (60名)	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01生活保護事業 社会福祉課	生活保護制度を適正に運営し、生活困窮世帯の最低生活を保障するとともに、被保護世帯への指導・援助により自立を促進します。	・生活保護制度の適正運営				
02自立就労支援事業 社会福祉課	就労支援員を配置し、職業安定所と連携して個々の事情に配慮した支援を行い、就労意欲の喚起を図り、就労による自立を促進します。	・生活保護者就労支援事業				